

令和6年7月1日

一般事業主行動計画

社会福祉法人 山寿会

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくること
によって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のよう
に行動計画を策定する。

計画期間

令和6年7月1日～令和11年6月30日までの5年間

目標1

出産・育児のための支援を行う。

取組内容

- ・産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など出産・育児に
関する制度の周知や情報提供を引き続き行う。
- ・対象者に対し情報提供を行う。

目標2

セクシャルハラスメント等に関する各種相談窓口の体制整備により実効性のある対応
に努める。

取組内容

ハラスメントに関する相談に限らず、業務改善案及び生活環境の改善等の相談窓口とし
て機能発揮できるものを目指す。